

## 【22】地域産業の担い手育成プロジェクト(拡充)

平成20年度概算要求額:1,122百万円

(平成19年度予算額:358百万円)

事業開始年度:平成19年度

事業達成年度:平成22年度

### 主管課

初等中等教育局参事官(産業教育・情報教育担当) (参事官:安藤 慶明)

### 関係課

### 事業の概要

「2007年問題」、若手の職業意識の希薄化等が社会問題化する中で、技術の継承や若手の専門的職業人の育成が急務となっていることから、関係省庁と共同で、専門高校と地域産業界が連携(協働)し地域産業の担い手を育成するための取組を実施する。具体的には、連携方策等について地域ぐるみで検討する人材育成連携推進委員会(仮称)を設けた上で、生徒の企業実習や企業技術者による学校での実践的指導、教員の高度技術習得、専門高校と企業の共同研究等を盛り込んだ、地域産業の担い手の育成プログラムを開発する事業である。

平成20年度より、ものづくり人材育成のための専門高校・地域産業連携事業(19年度予算:358百万円)として、経済産業省に加え国土交通省と共同して実施する。また、農林水産省や水産庁と共同して、農業、水産業など食・くらしを支える人材育成に新たに取り組む。

### 必要性

(事業の背景)

#### ものづくりを支える専門的職業人育成

いわゆる「2007年問題」、若手の職業意識の希薄化、若者のものづくり離れ等が社会問題化する中で、技術の継承や若手のものづくりの育成が急務となっており、平成19年度より、経済産業省と共同で、専門高校と地域産業界が連携(協働)して若手ものづくり人材を育成するための取組を開始したところであり、今後も引き続き推進することが不可欠。

加えて、建設関連については、教育現場においては、実践的な建設技術・技能(測量技術、製図、設計方法を含む)の習得が求められているとともに就業者の高齢化(50歳以上が42.6%)や若年就業者の減少(20歳以下が0.9%)という状況下で、技術の継承や次代を担う人材の育成が急務となっており、地域産業界と連携した実践教育の充実が不可欠である。

#### 食・くらしを支える専門的職業人育成

農業については、教育現場においても農業の先進的な技術や経営管理手法の一層の高度化が求められており地域と連携した実践的教育が強く求められている。一方、農業界においては、農業就業者の高齢化が進行しており(65歳以上が約60%)、今後、高年齢の従事者の引退が進行するとともに、他産業以上に少子化にともなう就農者の減少が懸念されるため、多様な就農形態を期待できる若い農業の担い手育成は緊急を要する。さらに、世界の食料需給が、中長期的には逼迫する可能性が指摘される中、我が国の食料自給率の向上と食料の安定供給が国家的課題となっており、これらを実現するためには、就農を含めた農業関連分野の担い手の育成が極めて重要である。農業高校は極めて重要な農業関連分野の担い手として期待されているものの、学校で学んだことを生かした就職が低調であることから、地域産業界と連携した実践教育の充実が不可欠である。

水産業についても、教育現場においても水産技術の一層の高度化、経営的な視点が求められており地域と連携した実践的教育が強く求められている。一方、水産業界においては、漁業就業者は10年間で約3割減少しているとともに、3割以上が65歳と高齢化が進展しており、今後との漁業従業者及び漁業経営体数は減少する見通しとなっており、国民に対する水産物の安定供給を担う効率的かつ安定的な経営体の育成・確保、すなわち、専門的技術・専門的知識を有する若い就業者の育成・確保が不可欠である。水産高校は極めて重要な水産関連分野の担い手として期待されているものの、学校で学んだことを生かした就職が低調であることから、地域産業界と連携した実践教育の充実が不可欠である。

本事業は、「基本方針2007」(閣議決定)、「社会総がかりで教育再生を - 第二次報告 - 」(教育再生会議決定)、「長期戦略指針「イノベーション25」について」(閣議決定)、「経済成長戦略大綱」(経済財政諮問会議報告)、「食料・農業・農村基本計画」(閣議決定)、「森林・林業基本計画」(閣議決定)、「水産基本計画」(閣議決定)、「科学技術基本計画」(閣議決定)等に位置づけられており、事業の確実な実行が必要不可欠。

(本事業に係る審議会からの提言等)

- ・「経済財政改革の基本方針2007」(平成19年6月19日閣議決定)
- ・「社会総がかりで教育再生を - 第二次報告 - 」(平成19年6月1日 教育再生会議決定)
- ・「長期戦略指針「イノベーション25」について」(平成19年6月1日 閣議決定)
- ・「経済成長戦略大綱」(平成19年5月28日 経済財政諮問会議報告)
- ・「キャリア教育等推進プラン」(平成19年5月29日 キャリア教育等推進会議)
- ・「食料・農業・農村基本計画」(平成17年3月 閣議決定)
- ・「水産基本計画」(平成19年3月 閣議決定)

## 効率性

事業の波及効果が認められ、効率性の観点から妥当である。

(事業アウトプット)

- ・本事業の実施により、地域産業界ニーズを踏まえた人材育成プログラムが開発される。
- ・地域において、専門高校と地域産業界の連携体制が構築される。

(事業アウトカム)

- ・開発された人材育成プログラムや専門高校と地域産業界の連携体制に関する情報を他の地域等に提供することにより、全国で、それぞれの地域に応じた人材育成プログラムの開発・実施の取組がなされる。
- ・将来の専門的職業人及び地域産業界ニーズに応じた職業人材の育成が図られる。
- ・地域産業界への就職や卒業後の生徒の地域の定着が図られる。
- ・我が国の国際競争力の強化及び地域経済活性化が期待される。

## 有効性

(施策目標)

施策目標2 2 豊かな心の育成

(上位目的のために必要な効果が得られるか)

本事業を実施することにより、産業界ニーズを踏まえた人材育成プログラムを通して、実践的な職業に関する知識や技術・技能の育成及び勤労観・職業観の育成が一層図られるようになり、上位目的の達成に資すると判断。

## 公正性、優先性

【公正性】

全国の都道府県・政令指定都市の教育委員会に対して、国公立問わず専門高校と地域産業界によるコンソーシアムを形成させた上で地域産業界ニーズを踏まえた人材育成プログラムについて提案を募り外部有識者による審査を経て、実施地域を決定する予定であり、公平性を担保していると判断。

【優先性】

産業社会における、技術の継承や後継者育成は焦眉の課題であり、速やかな対応が必要不可欠。「経財政改革の基本方針2007」、「社会総がかりで教育再生を 第2次報告」等に事業の推進が求められている。

## 18年度実績評価結果との関係

(施策目標作)

施策目標2-7「今後の課題及び政策への反映方針」において、「将来の専門的職業人の育成及び地域産業の担う専門的職業人の育成する観点から、専門高校と地域産業界が連携(協働)し、生徒の現場実習、企業技術者等を学校での実践的指導、教員の企業研修等を通じた人材育成を強化する。」と記述されており、本事業の確実な実施が不可欠。

## 広報計画

教育委員会や学校、企業に対する取組事例集の送付等を通じて周知を図る。さらに、各種シンポジウムや産業教育フェア等において広報活動を行う。

## 備考

特になし。

# 地域産業の担い手育成プロジェクト

(前年度予算額 358百万円)  
平成20年度要求額 1,122百万円

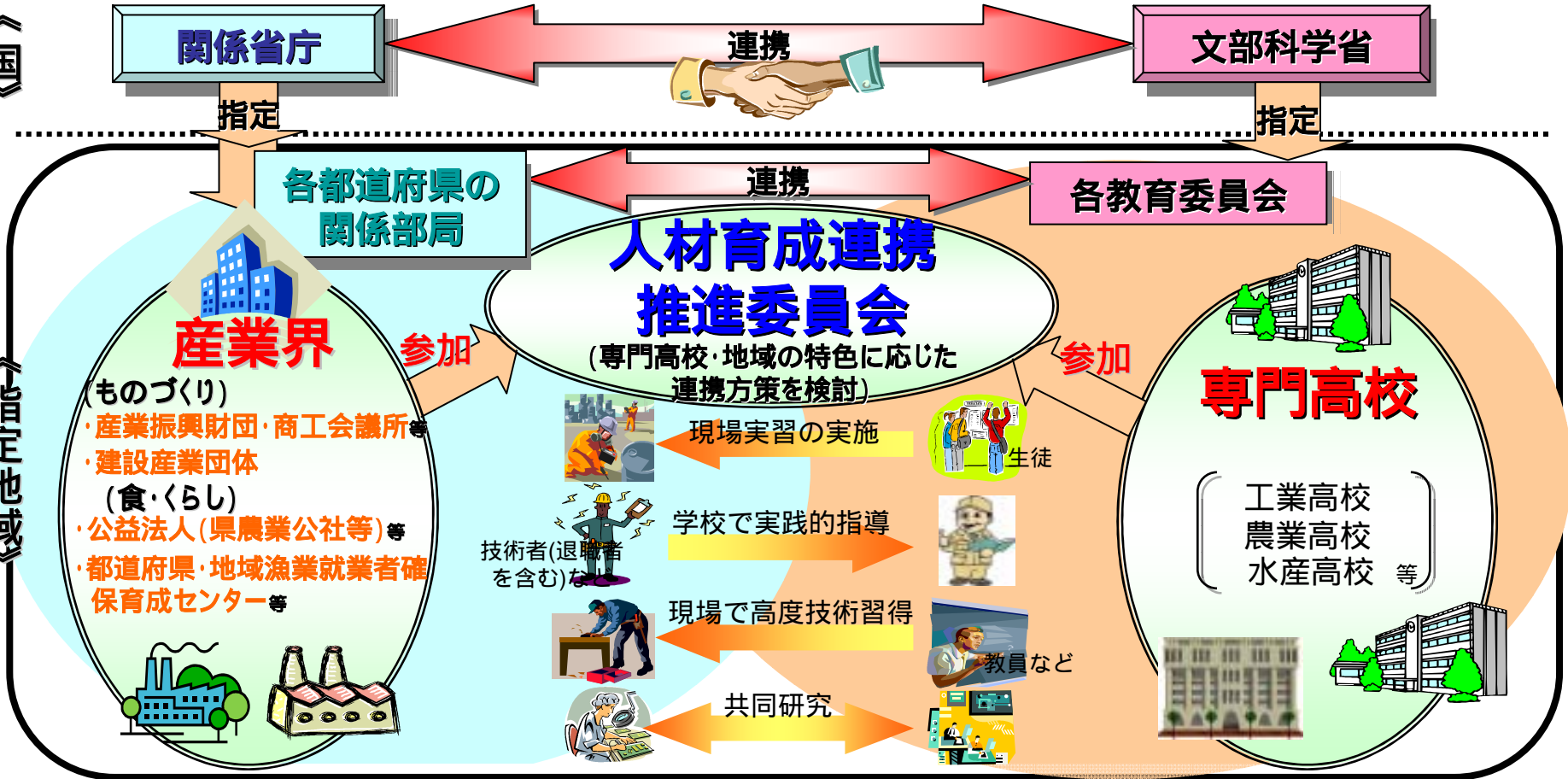
「2007年問題」や若者の職業意識の希薄化が深刻化する中で、技術の継承や地域産業を担う専門的職業人の育成が深刻な課題となっており、今後の国際競争力の維持・強化や地域経済活性化のため、専門高校と地域産業界が連携した人材育成を実施する。

ものづくりを支える専門的職業人の育成(経済産業省、国土交通省との連携)

食・くらしを支える専門的職業人の育成(農林水産省との連携)

国

指定地域



(本事業で得られる効果)

地域産業界ニーズに応じた専門的職業人育成プログラムの開発  
学校と産業界の連携体制の構築

<食・くらし>  
我が国食料安定供給  
地域活性化 等

将来の地域産業界の  
担い手の育成

<ものづくり>  
ものづくり立国  
国際競争力の維持・強化 等